

『中小企業の事業承継を促す 融資に個人保証求めず—政府』

政府は中小企業の円滑な事業承継を後押しするため、経営者に対し企業債務の個人保証を求めない仕組みづくりに着手する。新たな指針「個人保証脱却・政策パッケージ」を示し、6月にまとめる成長戦略「未来投資戦略2019」に盛り込む。

報道によると新指針では、商工中金の融資は経営者個人への保証を無保証化する。また、税理士、中小企業診断士ら専門家が事業者と金融機関の間で経営者保証の解除に向けたスキームを構築。その上で企業の信用保証協会の保証料を最大でゼロ(管理費を除く)とする。優遇税制などの支援策で中小企業の間では親族内承継が進んでいるが、企業にとっては経営者の個人保証が重荷になっている。

特に経営者が代替わりしたあとも新旧経営者に保証を求める「二重徴求」が円滑な事業承継の妨げになっていることから、新指針ではこれを原則禁止する。さらに、民間金融機関には個人保証に頼らない融資の拡充を要請。中小企業の資金繰りの透明性向上も支援する。

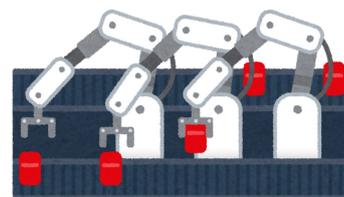
中小企業の事業承継時に、個人保証で多額の借金を背負うことへの懸念から後継者が決まらず、廃業に追い込まれる事例が近年目立つ。政府は、中小企業の廃業が急増すれば、雇用と国内総生産(GDP)に重大な影響があるとみている。



『前年度比で0.5ポイント上昇 18年度の設備投資実施小企業』

日本政策金融公庫が集計した小企業の設備投資動向調査結果によると、2018年度に設備投資を実施した企業の割合は前年度に比べて0.5ポイント上昇し28.3%となった。19年度の設備投資計画についても「実施する」が14.4%と前回調査における計画を0.7ポイント上回った。目的別にみると、「補修・更新」が60.2%で最多、次いで「売上増加」(25.2%)。18年度に設備投資を実施しなかった企業のうち34.5%が現在の設備について「不十分である」と回答した。その企業に設備投資を実施しなかった理由をたずねると、「事業の先行きに不安があるから」が50.7%と最も多かった。次いで「借り入れ返済(リース支払い)負担が重いから」(48.5%)の順。「十分である」と回答した企業割合は65.5%だった。業種別に18年度の設備投資実施割合をみると、運輸業が37.0%と最も高く、次いで飲食店・宿泊業(32.9%)、建設業(30.6%)の順。年間の設備投資の金額をみると、「100万円以上300万円未満」と回答した企業割合が27.1%と最も高く、次いで「50万円未満」20.0%、「50万円以上100万円未満」15.4%の順。300万円以上の企業割合は37.4%と前年度を0.7ポイント上回った。

出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます



21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com